

日本学生支援機構奨学金

【貸与奨学金】

独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、経済的理由により修学に困難がある学生に学資として貸与される奨学金です。

(1) 出願の手続き

日本学生支援機構奨学金の定期採用募集は、通常 4 月に行います。ただし、状況により随時募集することがありますので、掲示に注意してください。

また家計支持者を失う・災害にあう等により家計が急変した場合には、定期採用募集の期間外であっても出願可能です。詳しくは学生支援課にお問い合わせください。

4 月中旬に行う説明会の中で、具体的な手続きについてお話しします。奨学金の貸与希望者は必ず出席してください。

(2) 推薦と採用

出願者の学力・家計・人物・健康をもとに適格者を選考し、日本学生支援機構に推薦します。これを受け日本学生支援機構が採用の可否を決定します。

奨学金の種類と貸与月額・貸与期間等

種類	第一種		第二種
	自宅	自宅外	
貸与月額	2万円・3万円・4万円・ 5万3,000円の中から選択	2万円から6万円のうち 1万円単位で選択	2万円から12万円のうち1万円単位で選択
貸与期間	貸与開始の年月から卒業の最短年月までの期間		
返還	無利息		利息付(利率3%上限)

※ 第二種奨学金は、貸与期間中(在学期間中)は無利子です。

※ 第一種・第二種の両奨学金の貸与を受ける、「併用貸与」の制度があります。

※ 給付奨学金と併せて利用する場合、第一種の貸与月額に制限があります。

※ 詳細について、4月中旬開催予定の奨学金説明会でお話しします。